

第270回千葉市開発審査会議事要旨

1 日 時：平成30年6月22日（金）午後2時56分～午後3時24分

2 場 所：千葉中央コミュニティセンター8階 若潮

3 出席者

(1) 委員：島崎克美委員、大賀紀代子委員、板谷和也委員、澤田いつ子委員、長谷部衡平委員

(2) 行政庁職員：佐久間建築部長、青木宅地課長、南山審査第二班主査

(3) 事務局職員：三田建築管理課長補佐、海保計画調整班主査、染谷計画調整班主任技師、

4 議 題

(1) 審査案件審議

ア 議案第1号 開発行為の許可について

(立地基準) 都市計画法第34条第14号

千葉市開発審査会付議基準第3「既存集落内における自己用住宅の建築」
に該当する開発行為

イ 議案第2号 開発行為の許可について

(立地基準) 都市計画法第34条第14号

千葉市開発審査会付議基準第8「インターチェンジの周辺における流通業務施設等の建築」 1「大規模流通業務施設」に該当する開発行為

(2) その他

ア 次回の開発審査会について

5 議事の概要

(1) 審査案件審議

ア 議案第1号 開発行為の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

イ 議案第2号 開発行為の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

(2) その他

ア 次回の開発審査会について

次回の開発審査会の開催日は、平成30年7月27日（金）と決定した。